資料5

埼玉県病床機能転換促進事業

【追加募集】
10月上旬～11/30（月）

協議スケジュール

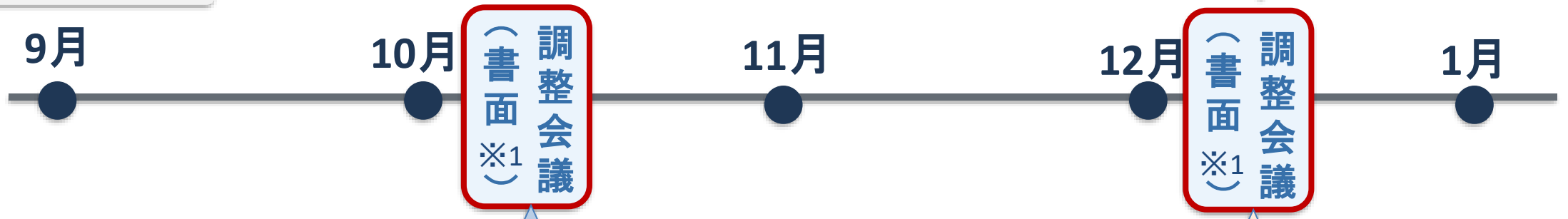

病床数適正化緊急支援事業

【第２回】
医療機関▶県
9/30（水）まで

県▶厚労省
10/30（金）まで

【第３回 ※2 】
医療機関▶県
11/30（月）まで

県▶厚労省
12/28（月）まで

※1　一般・療養30床以上の削減申請があった場合は、医療機関が直接説明を行うため、対面方式にて開催します。
※2　第3回は、申請状況や予算の状況によっては実施しない可能性があります。